

平成 29 年 9 月 19 日

関 係 各 位

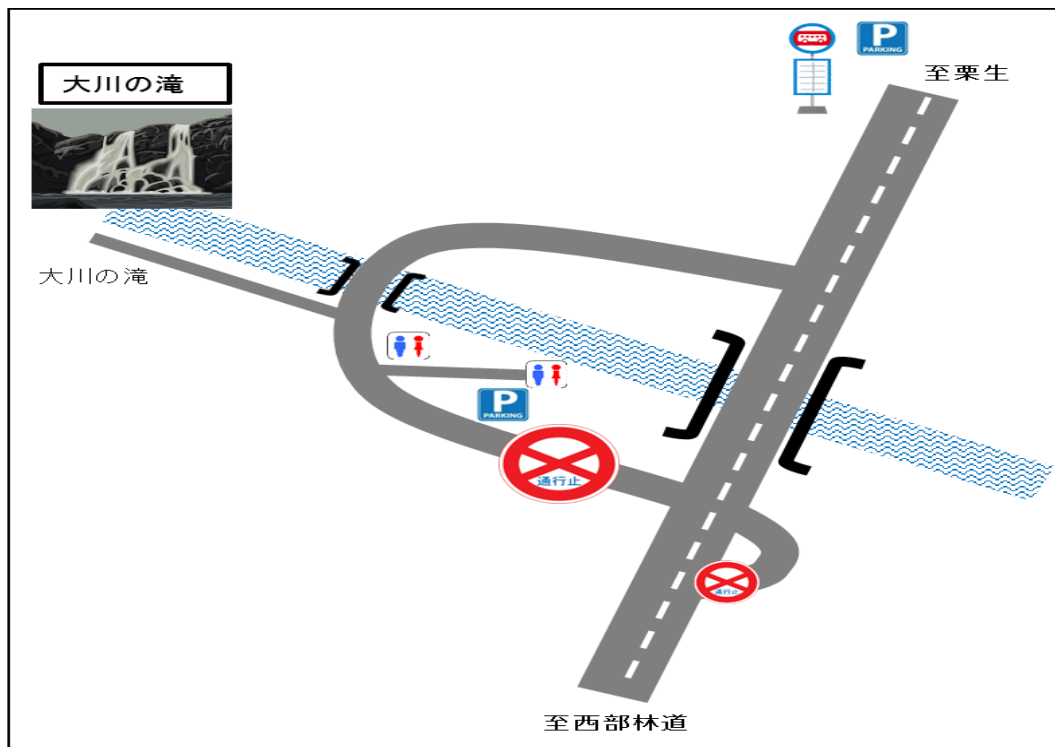
屋久島町建設課長・商工観光課長

町道大川の滝線の一部通行止めについて

標記のことにつきまして、大規模な落石の危険性があるため、下記のとおり実施しますのでお知らせします。

記

1. 通行止め期間 平成 29 年 9 月 20 日（水）10 時から当分の間
2. 通行止め区間



3. 注 意 事 項

西部林道側から町道大川の滝線への通行はできません。栗生集落（バス停）側から一般車両駐車場までは通行できますが、駐車及びUターンできるスペースが十分でないため、譲り合ってくださいようお願いします。

4. 問い合わせ先 屋久島町役場

建設課 0997-43-5900 (268)
商工観光課 0997-43-5900 (222)

以上